

第1号様式

## 専用水道布設工事確認申請書

年 月 日

香取市長 様

住所

氏名

印

電話

〔 法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

専用水道布設工事の確認を受けたいので、水道法第33条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 水道事務所の所在地

(TEL )

2 専用水道施設の名称及び所在地

3 工事の種別

(1) 専用水道の新たな布設工事
(2) 既設専用水道に係る布設工事 確認番号・年月日 (専用水道届出年月日)

注 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

第2号様式

香取市指令第 号

(申請者の住所・氏名)

水道法第33条第1項の規定により、 年 月 日付けで申請のあった下記専用水道の新設・増設（改造）工事の設計については、同法第5条の規定による施設基準に適合すると認められるので、同法第33条第5項の規定により通知する。

年 月 日

香取市長

記

専用水道施設の名称及び所在地

名 称

所在地

注) 工事着手が予定日より長期に延期される場合は、「専用水道布設工事延期届出書」を必ず提出すること。

(申請者の住所・氏名)

水道法第33条第1項の規定により、 年 月 日付けで申請のあった下記専用水道の新設・増設（改造）工事の設計については、同法第5条の規定による施設基準に適合しないと認められるので、同法第33条第5項の規定により通知する。

年 月 日

香取市長

記

- 1 専用水道施設の名称及び所在地  
名称  
所在地
- 2 適合しない理由

(教示)

- 1 この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、香取市長に対して審査請求をすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分の日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、香取市を被告として（訴訟において香取市を代表する者は香取市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この処分の日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

第3号様式

## 専用水道給水開始届出書

年 月 日

香取市長 様

住所

氏名

印

電話

法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名

給水を開始したいので、水道法第34条第1項において準用する第13条第1項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

- 1 確認番号・年月日 香取市指令 第 号 年 月 日
- 2 専用水道施設の名称及び所在地
- 3 給水開始予定年月日
- 4 水質検査の結果 別紙のとおり  
遊離（結合）残留塩素濃度 mg/l
- 5 施設検査の結果 年 月 日施設検査を実施  
施設基準に適合・不適合  
技術管理者氏名  
(水道技術管理者の資格：水道法施行令第6条第1項第 号に該当)

- 注1 水道法施行規則第10条の規定による水質検査の成績書の写しを添付すること。
- 2 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

第4号様式

## 専用水道布設工事確認申請書記載事項変更届出書

年 月 日

香取市長 様

住所

氏名

㊟

電話

〔 法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

記載事項に変更があつたので、水道法第33条第3項の規定により下記のとおり届け出ます。

### 記

- 1 確認番号・年月日 香取市指令 第 号 年 月 日
- 2 専用水道施設の名称及び所在地
- 3 変更年月日
- 4 変更事項

新：

旧：

注 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

第5号様式

## 専用水道届出書

年 月 日

香取市長 様

住所

氏名

印

電話

法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名

私の設置している水道施設が、水道法第3条第6項に規定する専用水道に該当することとなったので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 水道事務所の所在地  
(TEL )
- 2 専用水道施設の名称及び所在地
- 3 布設年月日
- 4 専用水道となった年月
- 5 技術管理者名

(水道技術管理者の資格：水道法施行令第6条第1項第 号に該当)

- 注1 専用水道となるまでの経過を記載した書類及び確認申請書に準ずる書類を添付すること。
- 2 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

第6号様式

## 専用水道承継届出書

年 月 日

香取市長 様

住所

氏名

㊟

電話

〔 法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

専用水道の設置者の地位を承継したので、下記のとおり届け出ます。

### 記

- 1 確認番号・年月日 香取市指令 第 号 年 月 日  
(専用水道届出年月日)
- 2 専用水道施設の名称及び所在地
- 3 承継の年月日
- 4 旧設置者の住所・氏名
- 5 承継の理由

注 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

第7号様式

## 専用水道布設工事延期届出書

年 月 日

香取市長 様

住所

氏名

㊟

電話

〔 法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

専用水道布設工事の着手を延期したいので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 確認番号・年月日 香取市指令 第 号 年 月 日
- 2 専用水道施設の名称及び所在地
- 3 工事延期期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 工事延期の理由

注 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

第8号様式

## 専用水道布設工事中止届出書

年 月 日

香取市長 様

住所

氏名

㊟

電話

〔 法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

専用水道の布設工事を中止したので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 確認番号・年月日 香取市指令 第 号 年 月 日
- 2 専用水道施設の名称及び所在地
- 3 工事中止年月日
- 4 工事中止の理由

注 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

第9号様式

## 専用水道廃止届出書

年 月 日

香取市長 様

住所

氏名

㊟

電話

〔 法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

専用水道を廃止したので、下記のとおり届け出ます。

### 記

- 1 確認番号・年月日 香取市指令 第 号 年 月 日  
(専用水道届出年月日)
- 2 専用水道施設の名称及び所在地
- 3 廃止年月日
- 4 廃止の理由

注 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。